

中小企業信用保険法第2条第5項第5号
の規定による認定申請書（ロ 原油価格上昇）

（営んでいる複数の事業のうち1以上の事業が指定業種で非指定業種と兼業の場合 神戸市（ロ-B））
令和 年 月 日

神戸市長 あて

〔申請者〕

所在地
企業名
代表者名
電話番号

実印

私は、表に記載する業を営んでいますが、下記のとおり主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

（表の記載方法）原油等の価格の上昇を製品価格に転嫁できていない事業が属する指定業種名を記載してください。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種名を太枠に記載してください。

(表)

企業認定基準（下記記載内容が確認できる試算表、帳簿の写し等を必ず添付してください。）

- (1) 営んでいる事業全て（単一の場合を含む）が指定業種に属する業種の場合は、別紙申請書「神戸市ロ-A」で申請してください。
- (2) 営んでいる複数の事業のうち主たる事業が指定業種で非指定業種と兼業の場合は、別紙申請書「神戸市ロ-A」で申請してください。
- (3) 営んでいる複数の事業のうち1以上の事業が指定業種（主たる業種かどうかを問わない）で非指定業種と兼業の場合は、下記①②③を記入してください。

①原油等の仕入単価の上昇率（※上昇率20%以上になっていること）

$$\frac{I}{J} \times 100 - 100 \quad \text{上昇率} \quad \underline{\hspace{2cm}} \quad \%$$

I：指定業種の最近1か月間における原油等の平均仕入単価 円

J：指定業種のIの期間に対応する前年1か月間の原油等の平均仕入単価 円

②原油等が売上原価に占める割合（※依存率20%以上になっていること）

$$\frac{K}{C} \times 100 \quad \text{依存率} \quad \underline{\hspace{2cm}} \quad \%$$

C：企業全体の申込時点における最新の売上原価 円

K：指定業種のCの売上原価に対応する原油等の仕入価格 円

③製品等価格への転嫁の状況（※P>0かつQ>0となっていること）

$$\left\{ \frac{L}{N} - \frac{M}{O} \right\} \times 100 = P \quad P = \underline{\hspace{2cm}} \quad \%$$

$$\left\{ \frac{L}{G} - \frac{M}{H} \right\} \times 100 = Q \quad Q = \underline{\hspace{2cm}} \quad \%$$

L：指定業種の申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格 円

M：指定業種のLの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格 円

N：指定業種の申込時点における最近3か月間の売上高 円

O：指定業種のNの期間に対応する前年3か月間の売上高 円

G：企業全体の申込時点における最近3か月間の売上高 円

H：企業全体のGの期間に対応する前年3か月間の売上高 円

番号 令和 年 月 日 申請のとおり相違ないことを認定します。 （注）本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 神戸市長 久元喜造

※ 本認定とは別に金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 ※ 認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。 ※ 信用保証協会の現地調査等により、神戸市への申告業種と相違が認められた時は、認定を取り消す場合があります。

認定権者記載欄		